

下水道供用区域が拡がります

本年4月1日から供用区域が拡大します。

この供用区域拡大により、区域内では、受益者負担金や排水設備工事、下水道使用料などの手続きが必要になります。

下水道は、家庭雑排水などの処理により、市民の皆さんの快適な生活環境を創りだすだけでなく、河川や海などの公共用水域の水質汚濁の防止にも大きく貢献します。

これらの趣旨をご理解いただき、1日も早い下水道への接続をお願いします。

供用開始する地域

4月から新たに下水道接続が可能となる地域の概要は、別図のとおりですが、一部では相違する場合がありますので、詳しくは下水道課にお尋ねください。

排水設備工事は

お早めに市指定工事店へ

下水道の供用開始区域になると、家の所有者は、供用開始の日から3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造することや、台所・風呂などの生活排水は遅滞なく（1年以内）公共下水道に接続することが、下水道法で義務づけ

水を排除できない宅地が二戸以上ある場合など、一定の条件を満たせば、市が私道に下水道管を設置できる場合があります。詳しくは、下水道課にお問い合わせください。

受益者負担金

下水道の整備を行った区域の土地の所有者に、下水道事業費の一部を一度だけ負担していただき、下水道整備を一日も早く計画的に実現しようというのが受益者負担金制度の趣旨です。

なお、受益者負担金は、下水道を使用するしないに関係なく納めていただくことになっています。

負担金は、土地の面積に一平方メートル当たり280円を乗じた金額です。4月中に、土地の所有者に対し申告書類を送付しますので、必要事項をご記入のうえ申告をお願いします。

下水道使用料

下水道を使用するようになると、汚水の排水量に応じた下水道使用料を二か月ごとに納めていただきます。（早見表参照）

下水道使用料は、下水道施設の維持管理費などにあてられます。

下水道をご利用の方へ

※下水道使用料の改定について
今年の第2期（6月納期限）より、下水道使用料を改定させていただきます。新しい料金内容について、詳しくは22ページをご覧ください。

※お引越しの際の手続きのお願い
下水道をご利用の建物への入居、または退去の際には、上水道の手続きとは別に、市役所の下水道課までお届けください。

※ご利用状況確認のお願い

納付書（口座振替の場合お知らせのハガキ）に、あなたの料金算定の基礎となる次の事項を記載していただきます。

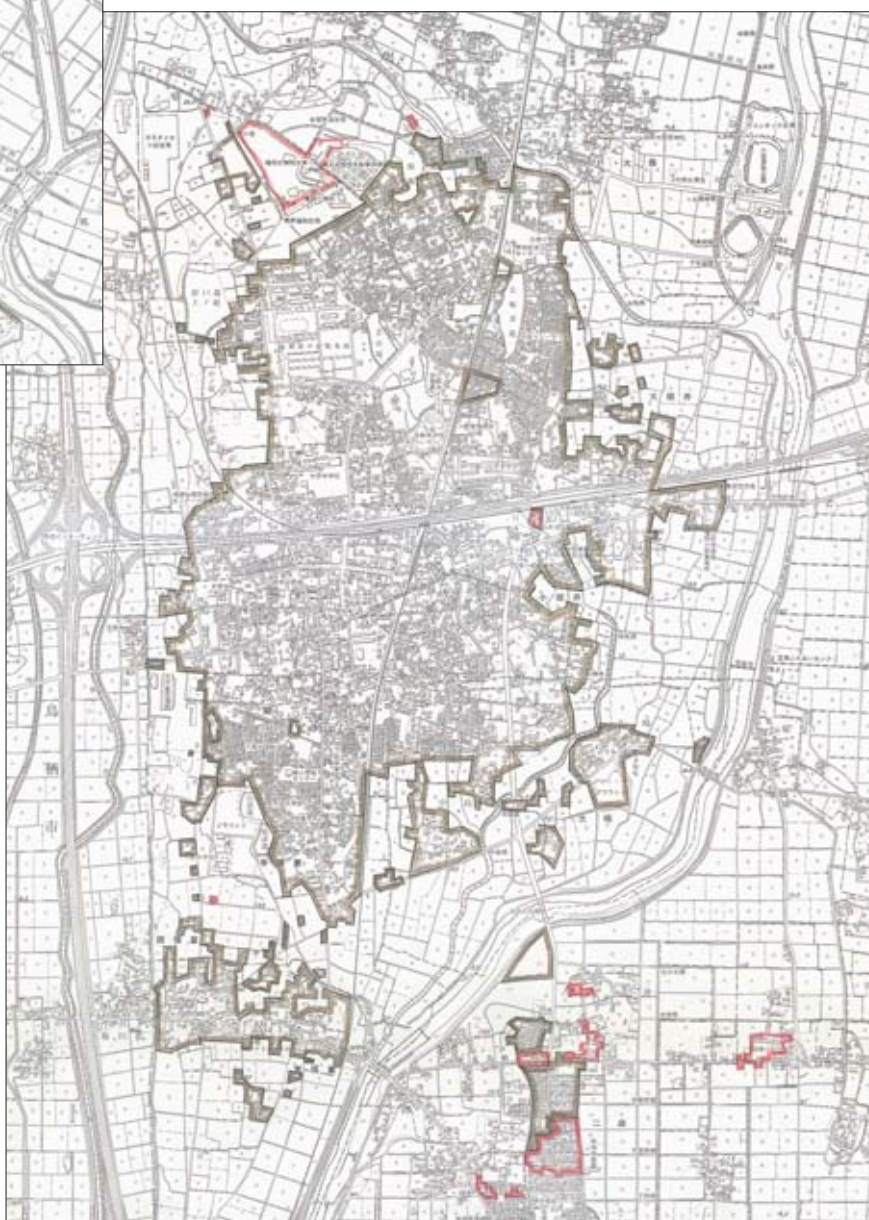
- 使用水
- 世帯人数（井戸利用の場合のみ記載）

右の事項は、市でも随時調査していただきますが登録内容の変更には、お届けが必要となります。変更等がある場合は、下水道課管理係までご連絡ください。

【問い合わせ先】

- 下水道課管理係（内線342）
- 下水道課工務係（内線343）
- 下水道課維持係（内線344）
- ホームページアドレス（<http://www.city.yogori.fukuoka.jp/>）

新たに下水道が供用開始する区域の概要



凡 例
新たな供用区域
既存の供用区域
 (一部のみ表示)

市と関係がないのに、言葉たくみに個人の敷地に立ち入り、溜めますや下水道管の点検・清掃を行う業者がいます。
 市ではこのような点検や清掃を行うことを業者に委託していませんので注意してください。
 なお、下水道管が詰まった場合は、市指定下水道工事店をご利用ください。

点検を装った業者にご注意ください

工事店名	所在地	電話番号	工事店名	所在地	電話番号	工事店名	所在地	電話番号
(有)平田設備工業	三井郡大刀洗町	77-1584	(有)堀内建設	三井郡大刀洗町	77-2845	(有)山一ホーム	朝倉郡筑前町	0946-42-4820
(有)平山建設	三井郡大刀洗町	77-0020	堀内設備	三井郡大刀洗町	77-2770	山川建設(株)	小郡市平方	73-0938
(有)平山設備工業	太宰府市太宰府	092-923-1468	本田管工業	朝倉市三奈木	0946-21-1651	山口設備	久留米市草野町	47-1828
(株)廣田組	久留米市宮ノ陣町	34-0237	(有)前田住宅設備	小郡市小坂井	72-7592	(有)山久商会	久留米市南	21-8933
ファイン設備	朝倉市中島田	0946-24-7530	(株)前田設備商会	朝倉郡筑前町	0946-24-6161	山下工業	朝倉郡筑前町	0946-42-5236
福井設備	久留米市大善寺町	26-7111	(株)マツコー	小郡市乙隈	72-2991	(株)山下設備	福岡市西区	092-881-8167
(有)福沢住宅設備	久留米市東合川	44-8432	(株)丸仙工業	久留米市合川町	41-8020	山本住宅設備	筑紫野市吉木	092-924-6474
(株)フクダヤ	朝倉郡筑前町	0946-22-3373	(株)マルミ	筑紫野市阿志岐	092-925-3576	(有)山本商会	春日市光町	092-581-7127
(株)藤木商会	粕屋郡宇美町	092-932-1757	みとも企画	福岡市博多区	092-471-1813	行武電気商会	朝倉郡筑前町	0946-42-2274
フジクリーン 久留米(株)	久留米市東合川	44-4777	ミヤジマ住宅設備	小郡市古飯	73-0678	吉武住宅設備	久留米市東合川町	43-7110
(株)藤田設備	小郡市三沢	75-1845	ミヤハラ	朝倉郡筑前町	0946-42-2320	(株)吉竹設備工業	春日市春日原東町	092-501-0188
(有)二又設備商会	久留米市田主丸町	0943-72-0800	(有)宮本管工社	春日市春日原東町	092-581-1411	吉原住設	久留米市津福今町	36-0483
不動設備工業(株)	小郡市小坂井	73-1128	武藤建設(株)	朝倉市牛木	0946-22-3218	(有)吉本商事	小郡市小坂井	73-0942
(有)プライマー	福岡市南区	092-557-8347	(有)武藤設備	小郡市小郡	72-1503	(有)リパブル	久留米市荒木町	27-2563
(有)プロバングス 卸流通センター	久留米市野中町	32-5769	(有)望月住設	福岡市西区	092-806-2018	渡辺建材設備	三井郡大刀洗町	77-0038
ベスト技研(有)	久留米市北野町	78-7840	森田建設(株)	小郡市三沢	72-3267	和智設備サービス	朝倉市大庭	0946-52-1795
(株)帆足設備	筑紫野市紫	092-922-6382	(株)森山	久留米市三潆町	65-0114			
星野設備工業	小郡市小郡	73-4771	森山建設(株)	小郡市大保	75-6214			

下水道を使用する水洗トイレ工事は次の指定店で

平成 19 年度の市指定排水設備工事店は、下記のとおりです。下水道処理区域内で、下水道を使用する水洗トイレへの改造など排水設備工事を行うときは、下記の指定店へお申し込みください。
なお、排水設備工事は、指定店でなければ工事を行えません。

小郡市下水道排水設備指定工事店一覧表

平成 19 年 4 月 1 日 (50 音順)
(0942 の市外局番は省略)

工事店名	所在地	電話番号	工事店名	所在地	電話番号	工事店名	所在地	電話番号
(有)青木工業	筑紫野市阿志岐	092-925-8356	(株)厨組	久留米市北野町	78-3098	(有)ダイユー空調産業	久留米市東合川	43-2341
(有)秋山重建	三井郡大刀洗町	77-1411	(有)ケンユウ産業	福岡市博多区	092-612-7456	太陽企画	太宰府市青葉台	092-925-8401
アサクラ工業(有)	朝倉市牛木	0946-24-6630	(有)輝翔設備	筑紫野市天山	092-922-3586	太陽プロバン(株)	朝倉郡筑前町	0946-42-2278
アクア企画	久留米市上津町	21-6112	(有)光建	三井郡大刀洗町	77-4880	(株)高木設備	三井郡大刀洗町	77-3151
朝日設備工業	筑紫野市那珂川町	092-953-3598	(株)高武	福岡市西区	092-806-5436	高牟礼住宅設備	久留米市高良内町	45-1285
東野設備	小郡市小郡	73-0075	(有)光和設備	小郡市大保	72-0817	(有)武内住宅設備機器	福岡市博多区	092-591-0783
(有)安達組	三井郡大刀洗町	77-0395	古賀設備(有)	春日市松ヶ丘	092-595-0455	タケダ住宅機器	久留米市高良内町	43-6113
安部設備	朝倉郡筑前町	0946-24-2101	(株)古賀住設	久留米市東合川	44-8880	(有)武田設備	朝倉市杷木古賀	0946-62-2755
天山工業	筑紫野市天山	092-927-0068	国益燃料(株)	久留米市野中町	43-1251	タック設備(株)	小郡市松崎	72-8220
雨宮工業(株)	大野城市東大和	092-573-3696	(有)コジマ住設	大野城市下大和	092-591-3424	タツミ建設(株)	久留米市宮ノ陣町	34-0225
(有)飯田建設	小郡市干潟	73-2289	小林工業	朝倉郡筑前町	0946-42-9000	田中住宅産業(株)	筑紫野市諸田	092-926-4355
(有)イー・シー・エス・エンジニアリング	小郡市三沢	75-8285	小林設備	久留米市宮ノ陣町	33-7546	(有)田中商会	小郡市大保	75-8216
和泉プロバン住宅設備(有)	小郡市三沢	75-0806	小宮産業機械(株)	筑後市山ノ井	53-7581	(有)田中設備	朝倉市長谷山	0946-25-0206
(株)一新工業	筑紫野市上古賀	092-922-8111	五熱企画	筑後市大字野町	53-0274	(有)筑栄管工	久留米市北野町	78-6456
(有)一新住宅	うきは市浮羽町	0943-77-7464	五和建設興産	うきは市浮羽町	0943-74-6570	(株)筑紫商会 太宰府営業所	太宰府市水城	092-921-1155
稲益設備	小郡市二森	72-6556	堺設備工業	朝倉郡筑前町	0946-42-5717	筑前設備	朝倉市甘木	0946-24-9330
(有)井上住設工業	小郡市三沢	75-0493	(株)坂口組小郡支店	小郡市祇園	72-1884	中央設備(株)	筑紫野市杉塚	092-923-1144
岩下住設(有)	小郡市井上	72-8338	(株)坂田ガス住設	久留米市東櫛原町	32-5410	(株)千代田工業所	福岡市南区	092-512-8431
岩佐設備	うきは市吉井町	0943-76-3001	(有)サクラ技建	小郡市井上	73-1389	辻水道工事店	久留米市東合川町	43-1768
(株)岩丸産業	福岡市早良区	092-863-2661	(有)佐々木建設	小郡市下西鯨坂	72-2430	(株)東筑設備工業	筑紫野市永岡	092-925-0106
岩村建設(株)	久留米市津福本町	35-5119	(有)佐々木水道設備	小郡市津古	75-8185	東部管工事	久留米市東櫛原町	35-6998
岩永設備	三潁郡大木町	0944-32-0613	(有)佐田住設工業 小郡支店	小郡市古飯	73-1091	(株)トキワ設備	福岡市早良区	092-865-3001
(有)ウエダ工務店	朝倉市頓田	0946-24-3963	佐藤住設	三井郡大刀洗町	77-3664	(有)西日本住設	筑紫野市上古賀	092-921-6137
上政工業(株)	福岡市東区	092-612-5121	鯨島設備	朝倉郡筑前町	0946-42-1357	中川建材(株) リビングス小郡	小郡市小郡	73-1134
潮管工設備(株)	筑紫野市紫	092-922-8180	三機技建	大野城市南ヶ丘	092-595-8801	中地設備	筑紫野市石崎	092-925-8415
(株)梅野工務店	久留米市高良内町	44-4181	(株)三機産業	筑紫野市杉塚	092-923-1414	中野設備	久留米市高良内町	44-4589
(株)梅野設備	朝倉市杷木久喜宮	0946-62-3127	三共工業(株)	福岡市博多区	092-623-0127	成富住宅設備	小郡市松崎	72-4415
(有)英友工業	福岡市南区	092-582-6381	三和住宅設備(有)	久留米市御井町	44-1661	南信設備(株)	大野城市栄町	092-581-0393
(株)エースクリーン	福岡市博多区	092-504-5111	(有)サンワ商会	福岡市早良区	092-823-2981	南筑土建(株)	小郡市稲吉	73-1175
(有)エース工業	久留米市安武町	26-0221	シージー設備(株)	筑紫野市紫	092-925-7564	(株)南洋建設	小郡市稲吉	73-2133
(有)エステート工房	朝倉市甘木	0946-26-0808	(有)渋谷工業	古賀市谷山	092-942-6913	日栄工業(株)	小郡市小坂井	72-3543
円海設備	三井郡大刀洗町	77-0888	シマ工業(株)	大川市下林	0944-87-4465	(株)二宮土木	三井郡大刀洗町	77-2181
大慶設備	久留米市合川町	44-5770	(有)城建設工業	大川市榎津	0944-87-7700	(有)ネットワーク	久留米市城島町	62-2891
(株)大久保建設	久留米市御井町	43-1629	昭和水基(株)	小郡市松崎	72-3561	(有)野下設備	小郡市福童	73-3400
(有)小川電機設備	朝倉市杷木池田	0946-62-0455	(株)白金	福岡市中央区	092-531-2872	野見山設備	小郡市井上	72-4197
(株)オージーエイ	小郡市二森	72-8600	神楽設備	筑後市大字熊野	53-7742	(株)橋爪土木	久留米市国分町	21-1530
オフィス正木	久留米市山本町	44-5002	S T A F F	筑紫野市阿志岐	092-924-1870	(有)馬場崎設備	筑紫野市針摺	092-924-1672
(株)カワキタ	太宰府市坂本	092-923-2569	(有)政友設備	筑紫野市上古賀	092-928-0838	(有)原住宅設備	春日市大谷	092-575-2031
(株)環境施設	筑紫野市山家	092-926-6168	清流	うきは市吉井町	0943-76-5105	(有)原設備 太宰府営業所	太宰府市梅香苑	092-922-9087
環境設計久留米	久留米市南	37-4812	(有)設備工房とくみつ	筑紫野市下見	092-926-7155	東原建設(株)	小郡市古飯	72-3487
(株)木下工業所	朝倉市甘木	0946-22-2352	(有)宗管工事	小郡市三沢	75-4600	ヒカリテックサービス	八女郡広川町	52-8306
木村工務店	小郡市寺福童	72-7079	園木住宅設備	久留米市大橋町	47-1702	(有)美建工業	太宰府市五条	092-922-3579
(有)久保山建設	三井郡大刀洗町	77-4876	第三設備工業(株)	久留米市調訪野町	33-4804	平井建設(株)	小郡市松崎	42-6151
(株)クリアウォーター ター設備	久留米市三潁町	64-5562	(有)大誠設備	三井郡大刀洗町	77-5290	平田設備	大野城市畑ヶ坂	092-596-0420

平成19年度2期(4、5月使用分 6月納期限)から下水道使用料が変わります

下水道使用料は、2か月を1期として偶数月(4、6、8、10、12、2月)に納めていただきます。納付方法は納付書により金融機関で納めていただく「直接納付」と預貯金口座から自動的に納めていただく「口座振替」の2つの方法があります(口座振替にはお申込みが必要となります)。

市では、平成19年度2期(4、5月使用分6月納期限)から、以下のとおり下水道使用料を改定させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

下水道使用料 新旧料金表 (区分 1か月)

旧 (平成19年度1期—2、3月使用分まで) ⇒ **新** (平成19年度2期—4、5月使用分から)

旧		⇒		新	
污水排出量 (m ³)	使用料 (1か月につき)	⇒	⇒	污水排出量 (m ³)	使用料 (1か月につき)
基本使用料 10 m ³ まで	1,300 円	⇒	⇒	基本使用料 5 m ³ まで	1,000 円
				6 ~ 10 m ³	1 m ³ につき 70 円
従量使用料	11 ~ 30 m ³	1 m ³ につき 175 円	⇒	11 ~ 30 m ³	〃 190 円
	31 ~ 100 m ³	〃 210 円	⇒	31 ~ 100 m ³	〃 225 円
	101 ~ 200 m ³	〃 245 円	⇒	101 ~ 200 m ³	〃 265 円
	201 ~ 500 m ³	〃 290 円	⇒	201 ~ 500 m ³	〃 320 円
	501 m ³ 以上	〃 320 円	⇒	501 m ³ 以上	〃 350 円

※消費税(5%)分は除く

下水道使用料 新旧料金比較早見表 (2か月)

污水量 (m ³)	金額 (円)		污水量 (m ³)	金額 (円)		污水量 (m ³)	金額 (円)		污水量 (m ³)	金額 (円)	
	旧	新		旧	新		旧	新		旧	新
0			24	3,460	3,630	40	6,400	6,820	56	9,340	10,010
10	2,100		25	3,640	3,830	41	6,580	7,020	57	9,520	10,210
			26	3,830	4,030	42	6,770	7,220	58	9,710	10,410
			27	4,010	4,230	43	6,950	7,420	59	9,890	10,610
11	2,730	2,170	28	4,200	4,430	44	7,140	7,620	60	10,080	10,810
12		2,240	29	4,380	4,630	45	7,320	7,820	61	10,300	11,050
13		2,320	30	4,560	4,830	46	7,500	8,020	62	10,520	11,280
14		2,390	31	4,750	5,020	47	7,690	8,220	63	10,740	11,520
15		2,460	32	4,930	5,220	48	7,870	8,420	64	10,960	11,760
16		2,540	33	5,110	5,420	49	8,050	8,620	65	11,180	11,990
17		2,610	34	5,300	5,620	50	8,240	8,820	66	11,400	12,230
18		2,680	35	5,480	5,820	51	8,420	9,010	67	11,620	12,460
19		2,760	36	5,670	6,020	52	8,610	9,210	68	11,840	12,700
20		2,830	37	5,850	6,220	53	8,790	9,410	69	12,060	12,940
21	2,910	3,030	38	6,030	6,420	54	8,970	9,610	70	12,280	13,170
22	3,090	3,230	39	6,220	6,620	55	9,160	9,810	71	12,500	13,410
23	3,280	3,430									

※上記料金表には消費税(5%)分が含まれています。

下水道使用料 新旧料金 計算例

污水排出量(2か月)	旧	新
16 m ³ (井戸水のみ利用の1人世帯)	2,730 円	2,540 円
32 m ³ (井戸水のみ利用の2人世帯)	4,930 円	5,220 円
48 m ³ (井戸水のみ利用の3人以上世帯)	7,870 円	8,420 円

【下水道使用料に関する問い合わせ先】
下水道課 管理係
☎ 72 - 2111 (内線 342)

下水道使用料計算方法 (改定後)

- ◆ 40 m³ (2か月) 使用した場合
(1か月では20 m³)
 - ・ 基本使用料 (5 m³まで)
1,000 円 × 2か月 = 2,000 円
 - ・ 従量使用料 (6 ~ 10 m³まで)
5 m³ × 70 円 × 2か月 = 700 円
 - ・ 従量使用料 (11 ~ 30 m³まで)
10 m³ × 190 円 × 2か月 = 3,800 円
- 小計 6,500 円
- (消費税分) 6,500 円 × 5% = 325 円
- 合計 (10円未満切り捨て) 6,820 円